

八千代市農業委員会の委員募集要項

1. 主な職務

- ・農業委員会における審議（毎月実施：農地転用等に意見の決定、農地等の権利移動等の許可等）
- ・農地等の利用の最適化（担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消の促進、新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進）の推進
- ・法人化その他農業経営の合理化及び農業一般に関する調査及び情報提供

2. 募集人数

14人

3. 身分

八千代市の特別職の非常勤職員
(地方公務員法第3条第3項第2号)

※秘密保持義務が伴います。（農業委員会等に関する法律第14条）

4. 資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は農業委員となることができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑（拘禁刑創設前は禁固以上の刑）に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令等で兼職の制限がある者
- (4) 八千代市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等
- (5) 八千代市暴力団排除条例第9条に規定する暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者

5. 任期

3年（令和8年7月20日から令和11年7月19日まで）

6. 委員報酬

月額48,000円（農業委員会会長は月額53,000円）

7. 推薦・応募の方法

(1) 申込方法

八千代市農業委員会の委員の推薦及び募集に関する要領に基づき、推薦又は応募により申込みができます。下記の申込書を募集期間内に八千代市農政課へ直接又は郵送によりご提出ください。（電子メールやFAXは不可）

候補者を推薦する場合（個人用）

第1号様式「八千代市農業委員会の委員推薦申込書（個人用）」
第4号様式「欠格条項に関する申告書及び同意書」

候補者を推薦する場合（法人・団体用）

第2号様式「八千代市農業委員会の委員推薦申込書（法人・団体用）」
第4号様式「欠格条項に関する申告書及び同意書」

自ら応募する場合

第3号様式「八千代市農業委員会の委員応募申込書（個人用）」
第4号様式「欠格条項に関する申告書及び同意書」

（2）申込書の入手方法

次の窓口に備えるほか、八千代市のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地・連絡先
八千代市農政課	〒276-8501 八千代市大和田新田312番地の5 八千代市役所5階（5F-1） TEL：047-421-6763（直通）
八千代市農業委員会事務局	同上 八千代市役所6階（6F-1） TEL：047-421-6793（直通）
八千代市ホームページ	https://www.city.yachiyo.lg.jp/

（3）提出場所

持参・・・八千代市役所 農政課（5階）（5F-1）

郵送・・・〒276-8501

八千代市大和田新田312番地の5 八千代市役所 農政課

※郵送の場合は封筒の表面に「農業委員募集関係書類在中」とお書きください。

（4）募集期間

令和8年1月15日（木）～令和8年2月16日（月）

※持参の場合は、開庁日の午前8時30分～午後5時（土日祝日は除く。）

※郵送の場合は、2月16日（月）必着とし、募集期間後に届いた場合や、募集期間内に不備の修正ができない場合は受付できません。（消印有効ではありません。）

（5）その他

- ・郵送又は持参により提出された申込書に不備があった場合は受付できませんので、記入漏れ、誤記等がないよう、提出前に再度内容を確認してください。
- ・提出された申込書に記載された個人情報は適正に管理し、農業委員会の委員の選考及び任命に係る事務のみに使用します。
- ・提出された申込書は返却いたしません。
- ・同時募集の農地利用最適化推進委員にも推薦・応募ができますが、兼職はできません

ん。

8. 推薦・応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律により、被推薦者及び応募者の申込状況について、募集期間の中間及び終了後にインターネット等で公表をすることが定められております。

公表項目については申込書に記載された住所・連絡先以外のすべてとなります。

推薦者についても同様に公表することとなっています。

公表項目

- (1)推薦者（個人）は、氏名、職業、年齢及び性別
- (2)推薦者（法人又は団体）は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
- (3)被推薦者又は応募者は、氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4)被推薦者又は応募者が認定農業者等であるか否か
- (5)推薦の理由又は応募の理由
- (6)被推薦者又は応募者が、同時募集の八千代市農地利用最適化推進委員に推薦されたか・応募しているか否か

9. 選考の方法

提出された申込書を基に選考を行います。（書類選考及び必要に応じ面接等を行ないます。）選考により農業委員候補者を決定し、八千代市議会の同意を経て任命されます。

農業委員候補者の決定結果は、推薦者、被推薦者及び応募者に文書で通知します。

なお、選考にあたっては、次の要件があります。

- (1)認定農業者等（認定農業者である個人及び認定農業者である法人の業務を執行する役員又は農林水産省令で定める使用人）が農業委員の過半を占めること
- (2)農業委員会の所掌する事務について利害関係のない者を含めること
- (3)委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮すること

10. その他

本要項に定めるもののほか、必要に応じて他の書類等を求める場合があります。

11. 問合せ先

八千代市 経済環境部農政課

〒276-8501

八千代市大和田新田312番地の5 八千代市役所5階（5F-1）

TEL: 047-421-6763（直通） FAX: 047-484-8824

メールアドレス: nousei1@city.yachiyo.chiba.jp